

学 校 規 則

～安全で安心な学校生活を送るために～

1 登下校について

(1) 通学 徒歩または自転車通学とする。

① 徒歩通学はカバンを両肩に担ぐこと。(安全性等の考慮)

② 自転車通学は、通学用カバンを荷台にヒモで止めること。部活動のカバンはカゴに入れること。

※安全に運転するために、肩に担がないこと。

(2) 登校時刻 8 : 0 0

(3) 完全下校時刻 1 8 : 0 0

(4) 通学路 指定された通学路を通ること。

(5) 自転車通学

① 中学校より2km以上離れた所からの自転車通学を認める。ただし、2km以内の一部の地区も認めている所がある。【宇気地区、鉢伏地区、上山田地区、狩鹿野地区】

② 自転車通学生は、ヘルメット・安全ベストを着用すること。

③ 自転車には、学校配付の登録ステッカーを貼ること。

④ 自転車は、荷台、ライト、バックミラー、ベルのあるものを使用すること。

⑤ 自転車通学は、交通マナーや決められたルールをしっかりと守ること。

⑥ 部活動で使用する際は、②～⑤を遵守すること。

2 欠席、遅刻、早退について

(1) 学校を欠席、遅刻、早退する場合は、学校・保護者間連絡システム「コードモン」で、8 : 0 0までに連絡または、7 : 3 0から8 : 0 0までに保護者が学校へ電話連絡する。(Tel 2 8 3 - 0 0 6 5)

(2) 次の場合は、その日数に関係なく欠席等の扱いとはしない。

① 学校感染症による出席停止

② 忌引による欠席

③ 自然災害等による欠席

④ 受験、大会等、学校が認める欠席

※上記の理由以外の場合は、学校に相談すること。

3 持ち物について

(1) 学校へは、授業等で必要なもの以外は持って来ないこと。

(2) 貴重品は原則として、持って来ないこと。必要で持ってきた場合は、朝のうちに学級担任に預けること。部活動時は顧問に預けること。

服装について

	男 子	女 子
冬服	<ul style="list-style-type: none"> ・学生服（標準型）の上着には、宇ノ氣中ボタンを付けた制服を着用する。 ・ズボンのベルトは、黒色の皮か合皮のもので、華美なデザインのものを使用しない。 ・合着は、白・黒・紺・茶・グレーのTシャツ、ポロシャツ、セーター（トレーナー）など、または、白のカッターシャツとする。いずれも無地か胸のワンポイントまでとし、すそはズボンの中に入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本校指定の制服を着用する。 ・スカートの丈は、極端に長くしたり短くしたりしない。 ・ズボンのベルトは、黒色の皮か合皮のもので、華美なデザインのものを使用しない。 ・合着は、白・黒・紺・茶・グレーのシャツ、セーターなどとする。いずれも無地か胸のワンポイントまでとし、制服からはみ出さないようにする。 ・夏服の上に冬服を着て、合服として着ることができる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・名札は学校生活時、胸ポケットの位置につける。 	
夏服	<ul style="list-style-type: none"> ・本校指定の制服を着用する。 ・制服の下に着るものは華美でないものとする。（白、黒、紺、グレー、その他色が透けないもの） 	
靴下	<ul style="list-style-type: none"> ・男女とも白・黒・紺・グレーの単色の靴下を着用する。ワンポイントは可。 ・女子のストッキング（タイツ）は黒、紺とする。 	
履物	<ul style="list-style-type: none"> ・通学靴は原則、本校指定の通学シューズ及び推奨品を使用する。 ・雨天時や冬期間はレインブーツ（長靴）、ブーツ、スノトレを使用する。 ・内履き・外履きは本校指定のズックとする。（かかとに記名する） 外履きシューズは通学、体育、部活動、行事等の活動で使用する。 ・長靴、ブーツの色は、黒か濃紺（スノトレは白可）とする。丈は足首が隠れる長さで、防水効果のあるものとする。 	
頭髪・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・前髪が目にかからないようにする。 ※理由があり、ストレートパーマ、毛染め等を希望する場合は、学校に相談すること。 ・ピアスやネックレス等の装飾品は付けない。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・男子は、髪が耳やえりにかからないようにする。 ※特別な事情があれば学校に相談する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女子の後ろ髪は肩にかからない長さとし、それ以上に長い場合は後ろで一つか二つに結ぶ。 ヘアゴムの場合、黒・紺・茶色のものを使用する。 学習や運動を妨げる長さの横髪はピンでとめる。 ※特別な事情があれば学校に相談する。
体操服	<ul style="list-style-type: none"> ・本校指定の体操服は、体育実技・技術での使用の他、部活動、生徒会、その他学校生活などの学年・学級など諸活動で使用できる。 ・制服の合着や下着としての使用はしない。ただし、スカートの下に体操服のハーフパンツを履いてもよい。（スカートの下からハーフパンツが見えないようにすること） ・女子のタイツは体育など運動時には靴下に履き替える。 ・部活動の服装を合着や下着として使用しない。 	
通学カバン セカンドバック	<ul style="list-style-type: none"> ・通学カバンとして、本校指定のカバンを使用する。 ・学用品が通学用のカバンに入りきらない場合は、セカンドバックを使用する。（黒や紺または、部活動で使用しているものを使用する） ※トートバックなどの口が開いたタイプのもの（口が閉まるトートバックは可）や紙袋・ビニール袋、華美なものは使用しない。 ・通学カバン、セカンドバックには、自分のものとわかるためのキーホルダーを付けることを認める。（目的を考え、大きさや数は一人一人が判断をする） 	
雨具 防寒具	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車通学の生徒は、レインコートを用意する。※部活動で着用しているものも使用可 ・丈が短いものや長すぎるものは使用しない。パーカー、カーディガン、トレーナー的な形式のものやフリース素材のものは、撥水性がないため防寒着として使用しない。 ・その他防寒としての帽子、耳あて、ネックウォーマー、マフラー、手袋、オーバースーツの使用を認める。 	

※ 指定されたもの以外で、色やデザインなど限定していないものについては、一人一人が考えて判断し、判断に迷う場合は、学校に相談してください。